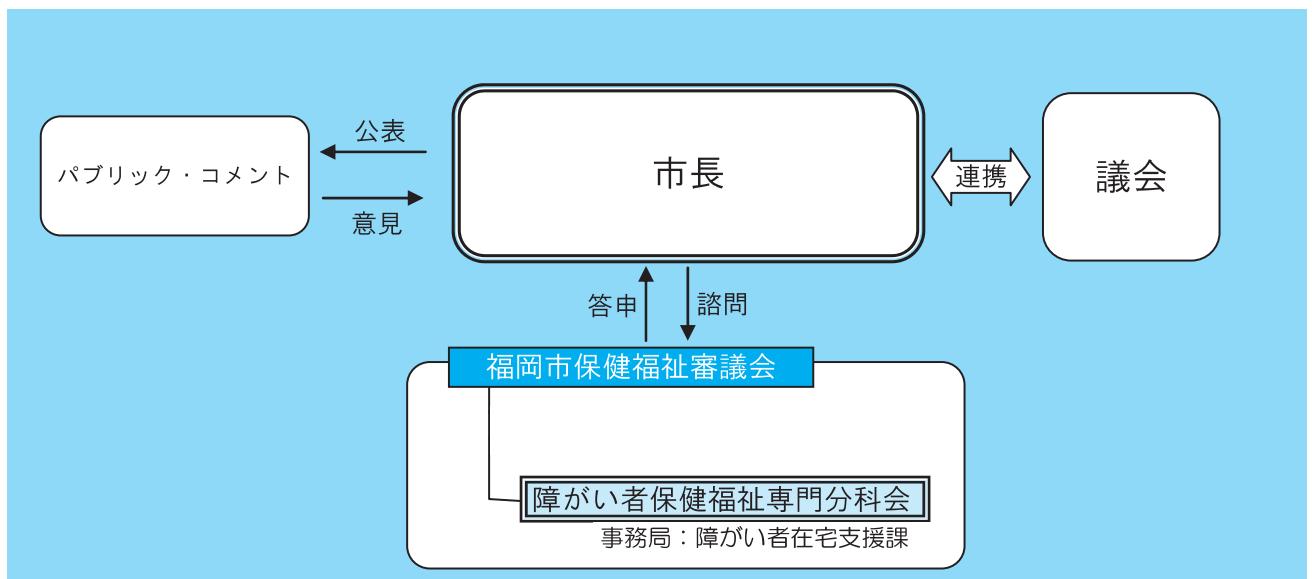


## 第6 資料編

### 1 福岡市障がい保健福祉計画の策定体制

本計画は、障がい保健福祉施策の総合的な推進や社会情勢の変化に対応した施策の再構築を図るため、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会において意見をお伺いするとともに、パブリック・コメントにおける市民からの意見等を踏まえ、策定します。



## 2 計画策定の経緯

実施年月	実施概要
平成 22 年 9 月	◇障がい者プランに関する説明会 アンケート調査 実施 個別インタビュー 実施 ◇身体・知的障がい者・障がい児実態調査 実施
10 月	◇事業者等状況調査 実施
11 月	◇福岡市精神障がい者の実態と保健医療福祉サービスに関する調査 第一次調査（患者数調べ） 実施
12 月	◇発達障がい児・者実態調査 実施 ◇発達障がい者等グループインタビュー 実施 ◇福岡市精神障がい者の実態と保健医療福祉サービスに関する調査 第二次調査（アンケート） 実施
平成 23 年 3 月	◇福岡市障がい児・者等実態調査報告書 発行 ◇福岡市精神障がい者の実態と保健医療福祉サービスに関する調査報告書 発行
6 月 2 日	■福岡市保健福祉審議会へ諮問
7 月 11 日	■第 1 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
7 月 25 日	■第 2 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
8 月 2 日	■第 3 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
8 月 24 日	■第 4 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
9 月 20 日	■第 5 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
10 月 31 日	■第 6 回障がい者保健福祉専門分科会 開催
11 月 8 日	◇市議会常任委員会報告
11 月 24 日 ～12 月 22 日	◇パブリック・コメント手続きによる市民意見募集
平成 24 年 1 月 16 日 1 月 20 日	■第 7 回障がい者保健福祉専門分科会 開催 ■福岡市長への答申

### 3 福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員一覧

(敬称略 50音順)

氏名	役職等
大神朋子	弁護士
吉良潤一	九州大学大学院医学研究院 脳神経病研究施設神経内科 教授
小関正利	東福岡特別支援学校長
篠原達也	福岡市議会第2委員会 委員
柴田瑠美子	国立病院機構福岡病院小児科
進藤和昭	福岡市民間障がい施設協議会 会長
中原義隆	社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会 会長
南里勝利	福岡商工会議所 常務理事
納富恵子	福岡教育大学大学院教育学研究科 教授
野口幸弘	西南学院大学人間科学部 教授
長谷川浩二	福岡県精神科病院協会 副会長
浜崎太郎	福岡市議会第2委員会 委員
宮本政智	福岡市精神保健福祉協議会 副会長
向井公太	福岡市手をつなぐ育成会 理事長
吉田恒代	福岡市民生委員児童委員協議会 常任理事

## 4 福岡市保健福祉審議会諮詢及び答申

### (1) 謒問

保在第218号  
平成23年6月2日

福岡市保健福祉審議会  
委員長 石田重森様

福岡市長 高島宗一郎

「福岡市障がい保健福祉計画（仮称）」（平成24年度～平成26年度）  
の策定について（諮詢）

福岡市における障がい保健福祉施策につきましては、障害者基本法に基づく市町村障害者計画として策定した「福岡市障がい者プラン」及び障害者自立支援法に基づき策定した「第2期福岡市障がい福祉計画」に基づき、計画的に推進しています。

この度、これらの2つの計画を統合し、「福岡市障がい保健福祉計画（仮称）」（平成24～26年度）を策定することとしております。

「福岡市障がい保健福祉計画（仮称）」は、障害者基本法及び障害者自立支援法により、障がい者に関する各種施策の方針及び具体的な展開等並びに障がい福祉サービス等の見込量などを定めることとされており、障がい保健福祉施策の総合的な推進や社会情勢の変化に対応した施策の再構築を図るため、本計画を年度内に策定する必要がございます。

つきましては、「福岡市障がい保健福祉計画（仮称）」（平成24年度～平成26年度）の策定について、貴審議会のご意見を伺いたく諮詢いたします。

(2) 答申

保福審第24号  
平成24年1月20日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市保健福祉審議会  
委員長 石田重森

「福岡市障がい保健福祉計画」（平成24年度～平成26年度）  
の策定について（答申）

平成23年6月2日付保在第218号により諮問のあった標記の件について、本審議会は障がい者保健福祉専門分科会で慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり意見を付すとともに、別添のとおり答申します。

福岡市においては、この答申を踏まえ、「障がいのある人とない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会」の形成を着実に推進されるよう切に希望します。

## 【別紙】附帯意見

- 短期入所の充実など、医療ケアの必要な人に対する支援策の充実について、具體化を図られたい。また、難病患者の支援について、国の動向にも留意しながら、福岡市における今後の対応を検討されたい。
- 移動支援については、障がい者の社会参加がより推進されるようサービスの対象範囲の拡大や運用の見直しなどを具体的に検討されたい。
- 今後も発達障がい者の増加が見込まれる中、発達障がい者の就労支援等について、一層の支援方策を検討されたい。
- 相談支援については、近年の相談件数の増加等を踏まえ一層の体制整備を検討されたい。
- 障がいのある子どもの保護者の就労に対応できるよう、家族支援については、一層の支援方策を検討されたい。
- 障がい福祉サービス従事者等の処遇改善や人材育成について、一層の支援に努められたい。

## 5 市民意見募集

### (1) 目的

「福岡市障がい保健福祉計画」の策定にあたり、市民との情報共有を図り、市民意見を計画に反映させるため、福岡市パブリック・コメント手続要綱に基づき、計画案を公表し、意見募集を実施しました。

### (2) 意見募集期間

平成23年11月24日（木）～平成23年12月22日（木）

### (3) 実施方法

#### ①計画案の公表

市政だより平成23年12月1日号で告知の上、下記の本市機関及び障がい相談窓口にて計画案の閲覧及び配布を行うとともに、市民説明会を開催しました。

また、福岡市ホームページにも音声読み上げ対応のテキスト版と併せて掲載するとともに、計画案の点字版及び音声版を作成し、市役所本庁舎及び各区役所で利用できるようにしました。

#### ※閲覧・配布場所

- ・福岡市役所本庁舎（保健福祉局、情報公開室、情報プラザ）
- ・各区役所（福祉・介護保険課、健康課、市民相談室）、各出張所
- ・心身障がい福祉センター
- ・福岡市市民福祉プラザ
- ・西部療育センター
- ・東部療育センター
- ・精神保健福祉センター
- ・こども総合相談センター
- ・発達教育センター
- ・発達障がい者支援センター
- ・障がい者就労支援センター
- ・知的障がい者地域生活支援センター（市内7か所）
- ・精神障がい者地域活動支援センター（市内7か所）

#### ②意見提出の方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、福岡市ホームページからの送信、配布場所への持参により受け付けました。

#### (4) 意見募集結果

##### ①意見提出状況

提出者数…44人・団体（内訳：23人、21団体）

意見件数…118件

##### ②意見集計結果

意見の分類（件数）	意見への対応	修正	計画案 どおり	その他
第1 計画の概要	( 0 )	0	0	0
第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状	( 0 )	0	0	0
第3 障がい保健福祉施策の取組の方向性	( 84 )	8	76	0
第4 障がい福祉サービス等の数値目標及び見込量	( 8 )	0	8	0
第5 計画の推進体制	( 3 )	0	3	0
第6 資料編	( 0 )	0	0	0
計画の策定方法等に関する意見	( 3 )	0	0	3
その他、計画に関する意見	( 17 )	0	17	0
計画以外に関する意見	( 3 )	—	—	—
合計	( 118 )	8	104	3

## 6 障がい児・者の実態等に関する主な調査結果

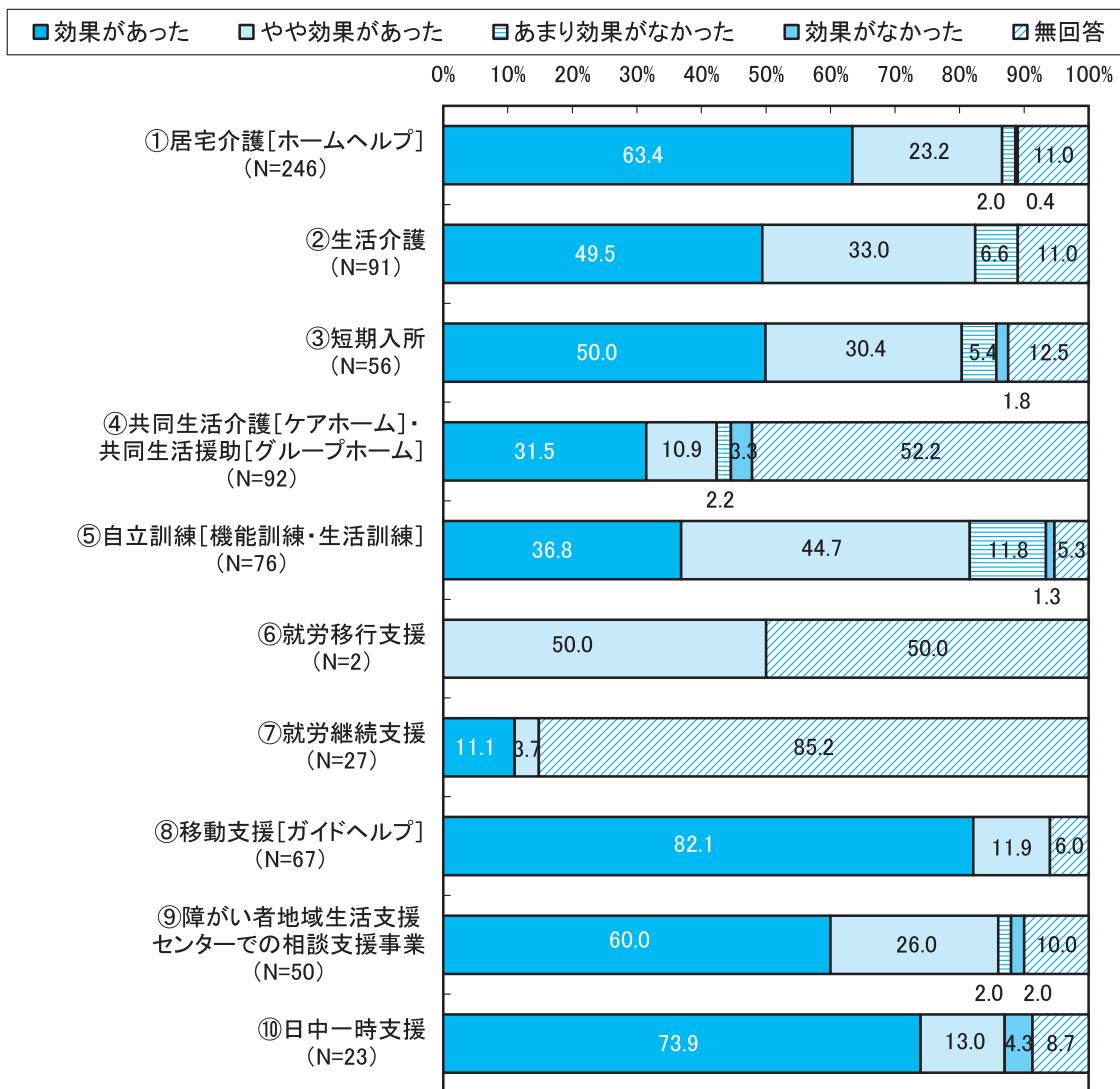
【注】 平成22年度に、福岡市に居住する障がい児・者等の生活実態や意識、福祉施策に対する要望等を把握することなどを目的として実施した「福岡市障がい児・者等実態調査」及び「福岡市精神障がい者の実態と保健医療福祉サービスに関する調査」報告書等から抜粋

### 調査結果資料1 (福岡市障がい児・者等実態調査報告書P 84)

#### 福祉サービスの評価(効果度)身体・者

問26 現在利用しているサービスについて、効果があったと思いますか。(現在利用しているサービスごとに、○はあてはまるもの1つずつ)

【図表5-66 福祉サービスの評価[効果度]】



現在利用している福祉サービスに対する評価(効果度)について、「効果があった」「やや効果があった」をあわせた『効果あり』の割合をみると、「⑧移動支援」(94.0%)で最も高く、次いで「⑩日中一時支援」(86.9%), 「①居宅介護」(86.6%), 「⑨障がい者地域生活支援センターでの相談支援事業」(86.0%)で8割以上の利用者が効果があったと評価している。

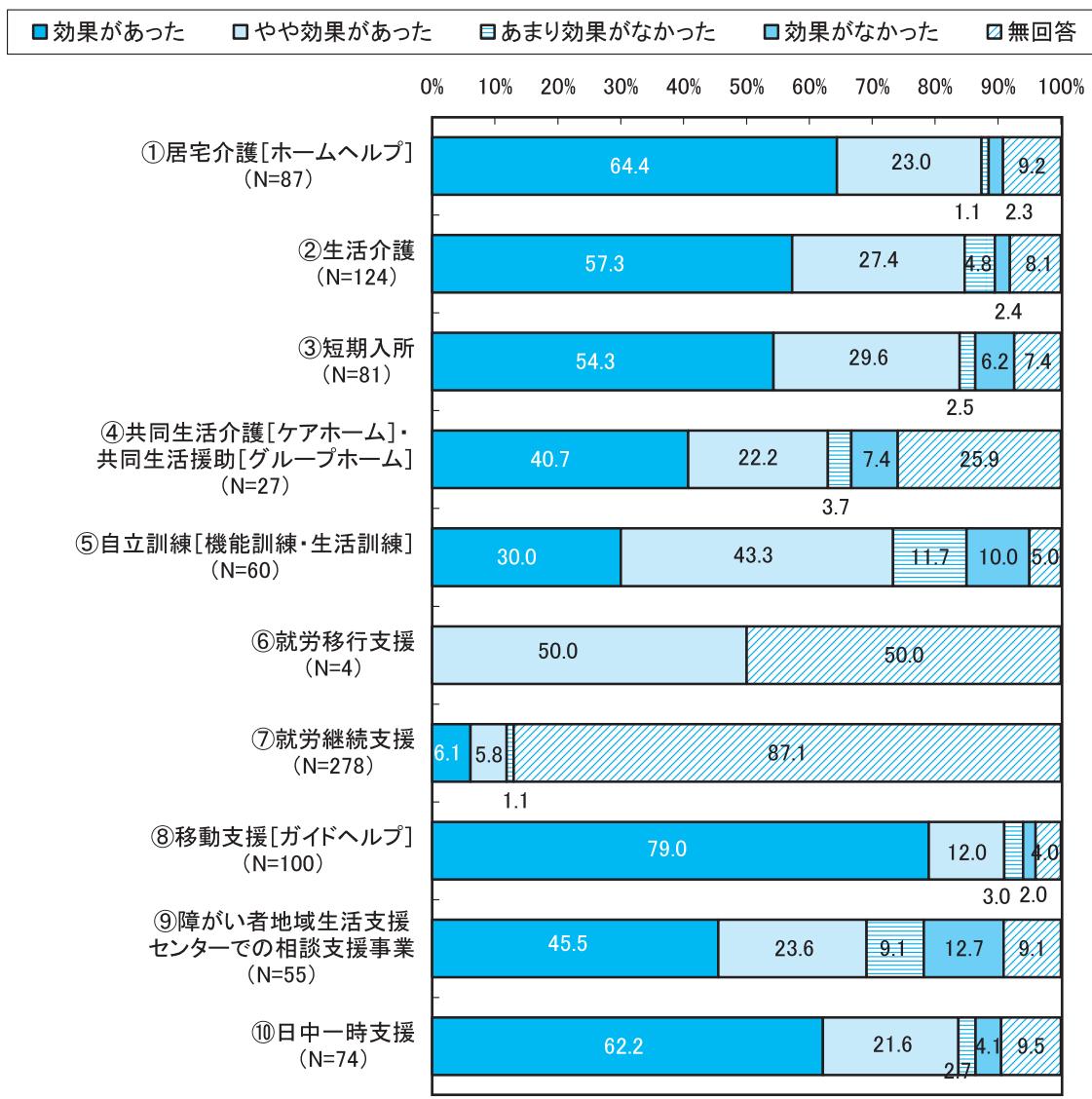
なお、「⑥就労移行支援」「⑦就労継続支援」は無回答が多いが、これは、これらの2サービスについて『効果』をどのようにとらえたらよいのか迷う人が多かったためと推測される。

## 調査結果資料2 (福岡市障がい児・者等実態調査報告書P153)

### 福祉サービスの評価(効果度)知的・者

問24 現在利用しているサービスについて、効果があったと思いますか。(現在利用しているサービスごとに、○はあてはまるもの1つずつ)

【図表6-65 福祉サービスの評価[効果度】】



現在利用している福祉サービスに対する評価(効果度)について、「効果があった」「やや効果があった」をあわせた『効果あり』の割合をみると、「⑧移動支援」(91.0%)で9割と最も高く、次いで「①居宅介護」(87.4%), 「②生活介護」(84.7%), 「③短期入所」(83.9%), 「⑩日中一時支援」(83.8%)で8割以上の利用者が効果があったと評価している。

なお、「⑥就労移行支援」「⑦就労継続支援」は無回答が多いが、これは、これらの2サービスについて『効果』をどのようにとらえたらよいのか迷う人が多かったためと推測される。

## 調査結果資料3（福岡市障がい児・者等実態調査報告書P18）

### 自宅や地域で生活するために必要なこと

- ◎ 自宅や地域で生活するために必要なことの第1位は、身体障がい者では「主治医や医療機関が近くにあること」(36.3%)、知的障がい者では「家族と同居できること」(30.7%)、64歳以下の身体知的重度重複障がい者では「短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること」(41.5%)となっている。これに対して、障がい児、発達障がい児・者では「仕事があること」が共通して第1位にあがっている(障がい児:48.2%、発達障がい者:49.2%、発達障がい児:57.8%)。【→図表3-14、  
身87頁、知155頁、児217頁、発282頁】

【図表3-14　自宅や地域で生活するために必要なこと】(複数回答 19項目中の上位5項目)

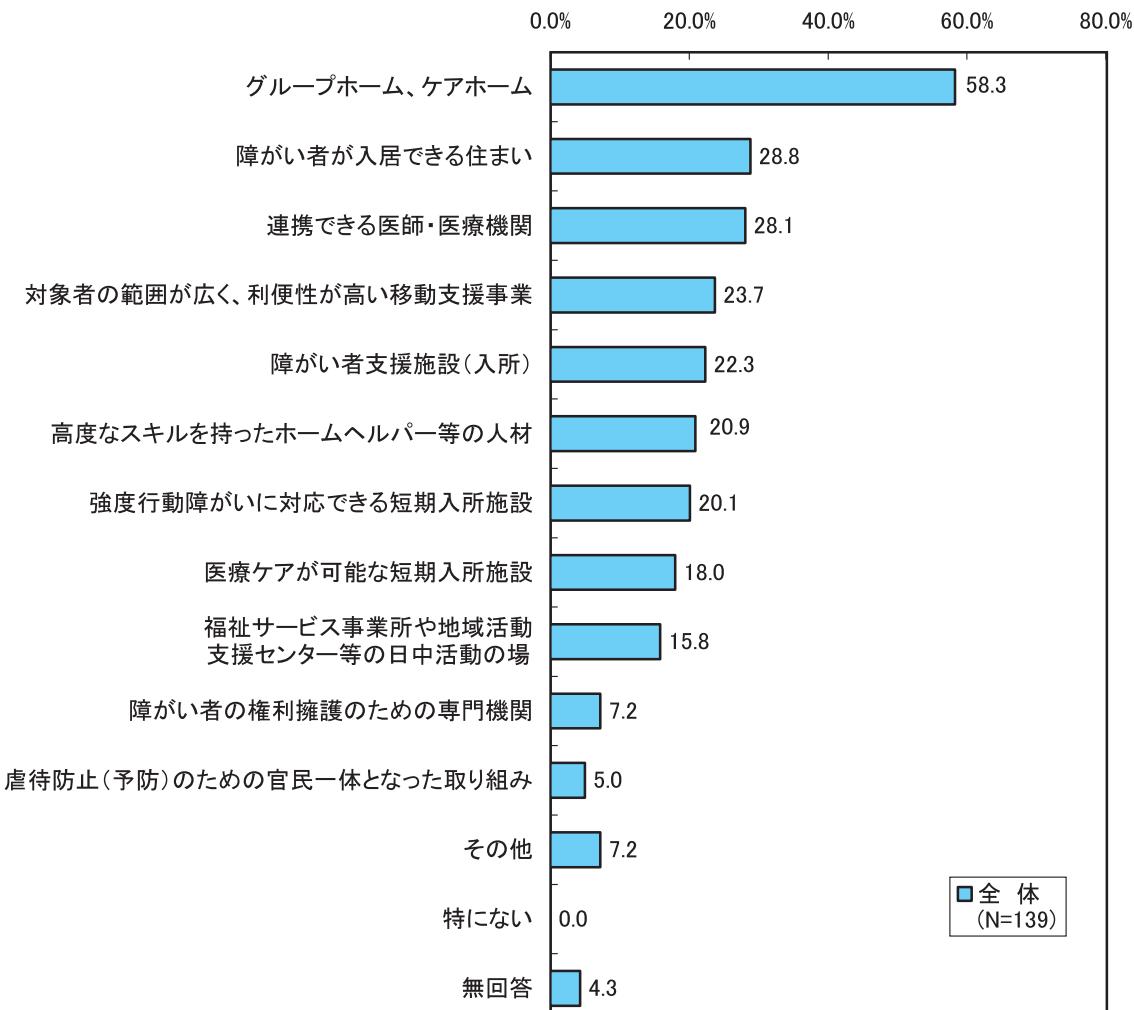
	身体障がい者 (N=2179)	64歳以下 (N=739)	65歳以上 (N=1393)	知的障がい者 (N=871)	身体知的重度重複障がい者 (64歳以下) (N=164)	障がい児 (N=740)	発達障がい者 (N=126)	発達障がい児 (N=223)
1位	主治医や医療機関が近くにあること (36.3%)	主治医や医療機関が近くにあること (36.8%)	主治医や医療機関が近くにあること (36.3%)	家族と同居できること (30.7%)	短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること (41.5%)	仕事があること (48.2%)	仕事があること (49.2%)	仕事があること (57.8%)
2位	家族と同居できること (30.8%)	仕事があること (33.7%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (31.8%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (29.0%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (25.0%)	子どもの見守りを頼める人がいること (36.2%)	地域や職場の人たちが障がいについて理解があること (44.4%)	地域や職場の人たちが障がいについて理解があること (55.2%)
3位	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (29.9%)	家族と同居できること (33.3%)	家族と同居できること (29.9%)	短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること (24.9%)	主治医や医療機関が近くにあること (23.2%)	地域で何でも相談できる相談員や相談窓口があること (28.8%)	地域で何でも相談できる相談員や相談窓口があること (23.8%)	地域で何でも相談できる相談員や相談窓口があること (28.7%)
4位	地域で何でも相談できる相談員や相談窓口があること (15.8%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (26.8%)	昼間の介護を頼める人がいること (16.7%)	仕事があること (21.9%)	昼間の介護を頼める人がいること (22.0%)	短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること (18.9%)	グループホームなどの仲間と共同生活できる場があること (20.6%)、 食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (20.6%)	家族と同居できること (15.7%)
5位	昼間の介護を頼める人がいること (14.1%)	地域で何でも相談できる相談員や相談窓口があること (18.8%)	短期入所など緊急時に宿泊できるところがあること (14.6%)	地域で何でも相談できる相談員や相談窓口があること (18.7%)	家族と同居できること (20.7%)	家族と同居できること (18.8%)	食事や掃除、洗濯などの家事の手伝いを頼める人がいること (20.6%)	子育ての相談がたり、手伝いを頼める人がいること (11.2%)

## 調査結果資料4（福岡市障がい児・者等実態調査報告書P324）

### 施設事業所の観点から不足している社会資源 事業者

問22 施設事業所の観点から、不足している社会資源は何だと思いますか。（○は3つまで）

【図表9-18 施設事業所の観点から不足している社会資源】



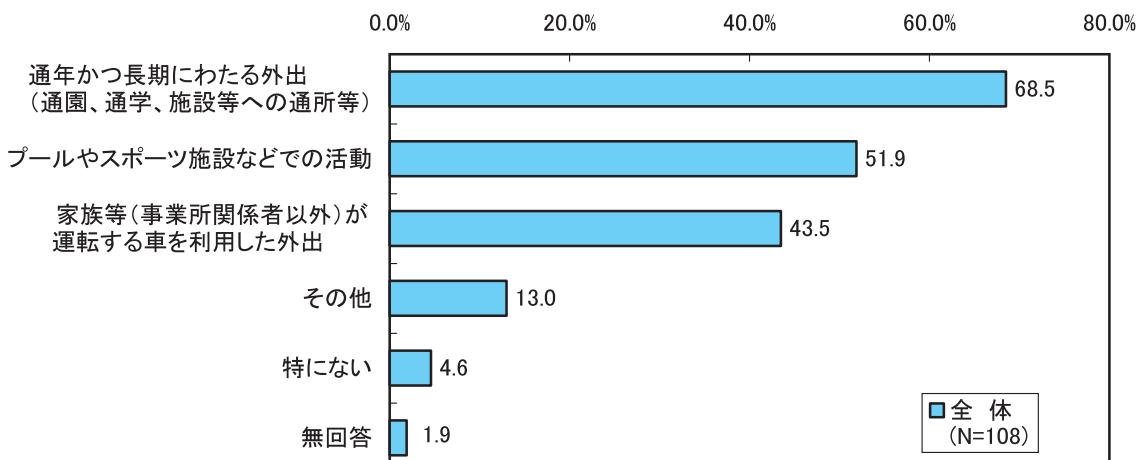
相談支援事業所と同様に、過半数の事業所が「グループホーム、ケアホーム」(58.3%)が不足していると回答しており、次いで「障がい者が入居できる住まい」(28.8%), 「連携できる医師・医療機関」(28.1%)が3割弱で続いている。

## 調査結果資料5（福岡市障がい児・者等実態調査報告書P320）

### 移動支援・行動援護で認めるべきサービス 事業者

問17 利用者の社会参加の推進という目的から鑑み、認めるべきと思うサービスは何だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

【図表9-12 移動支援・行動援護で認めるべきサービス】



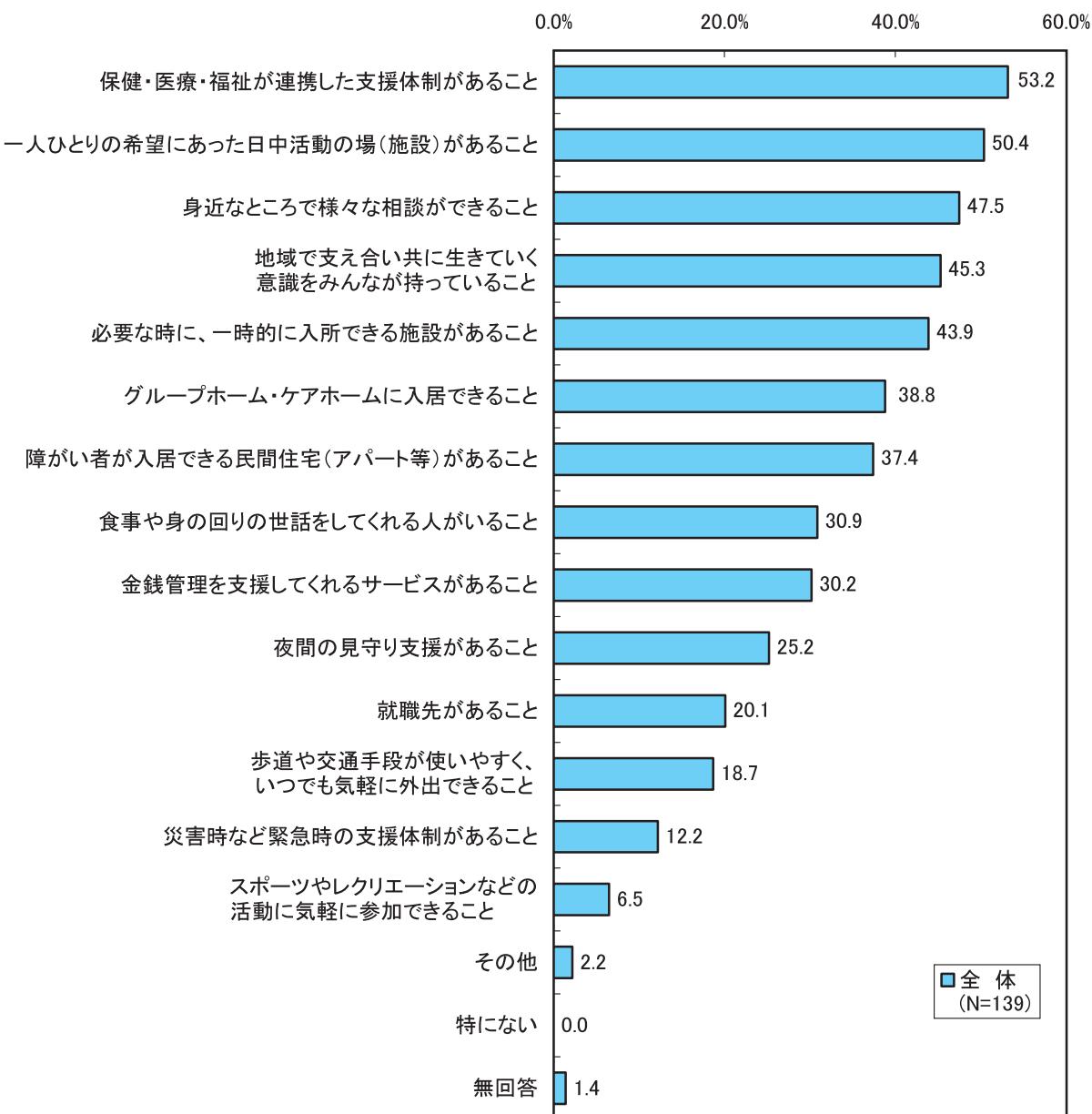
「通年かつ長期にわたる外出(通園、通学、施設等への通所等)」(68.5%)が7割と最も多く、以下「プールやスポーツ施設などの活動」(51.9%), 「家族等が運転する車を利用した外出」(43.5%)の順となっている。

## 調査結果資料6（福岡市障がい児・者等実態調査報告書P326）

### 施設入所者等が地域で暮らすために必要なこと 事業者

問24 施設や病院に入所（入院）している障がい者が、退所（退院）して、地域（在宅）で暮らしていくためにはどのようなこと（条件等）が必要だと思いますか。（○は5つまで）

【図表9-20 施設入所者等が地域で暮らすために必要なこと】



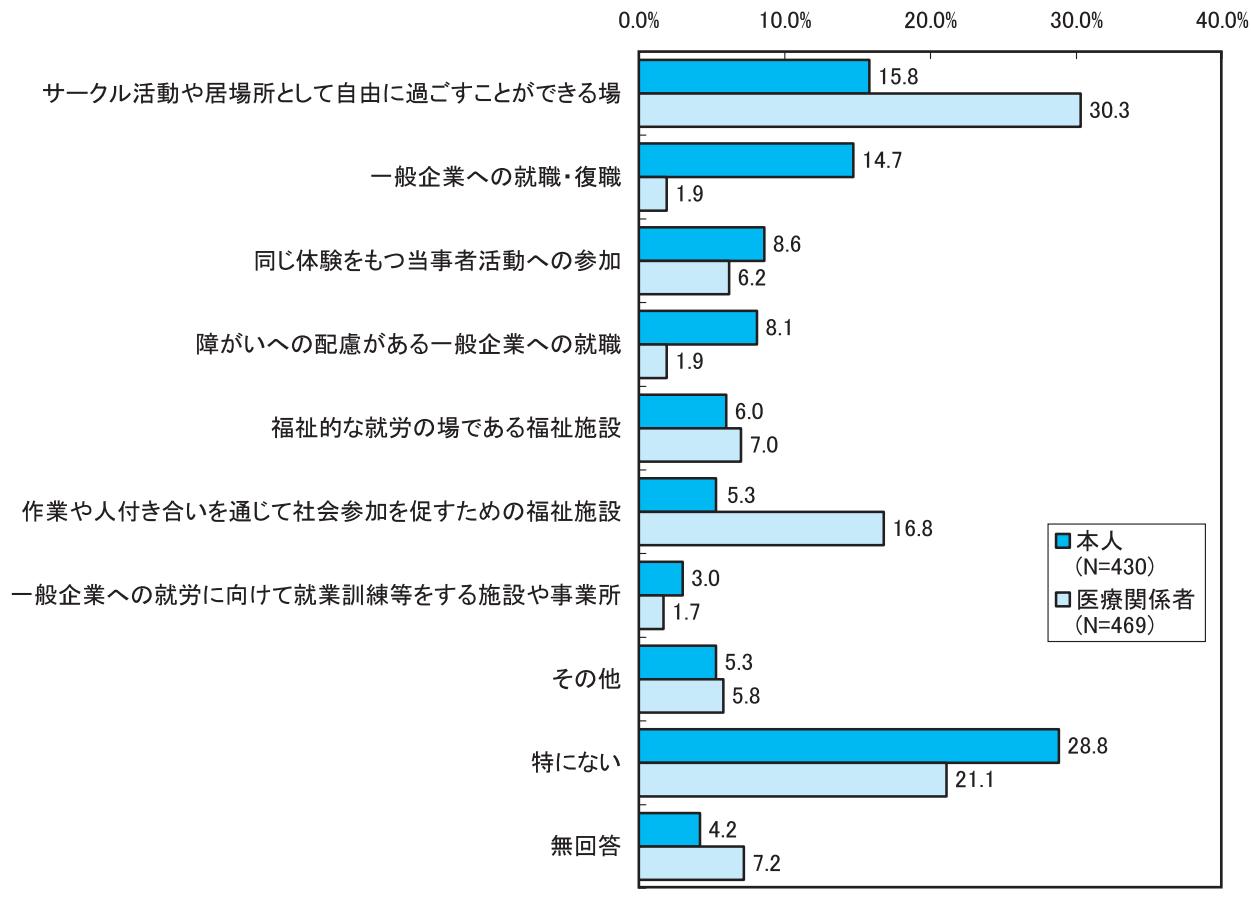
「保健・医療・福祉が連携した支援体制があること」(53.2%), 「一人ひとりの希望にあった日中活動の場があること」(50.4%)が半数を超えており、次いで「身近なところで様々な相談ができること」(47.5%), 「地域で支え合い共に生きていく意識をみんなが持っていること」(45.3%), 「必要な時に、一時的に入所できる施設があること」(43.9%), 「グループホーム・ケアホームに入居できること」(38.8%), 「障がい者が入居できる民間住宅があること」(37.4%)となっている。

## 調査結果資料7 (福岡市精神障がい者の実態と保健医療福祉サービスに関する調査報告書P 46)

### 日中活動や就労に関する支援【認知症以外】入院患者

問 今後、どのような日中の活動の場が必要ですか。(○は1つだけ)

【図表3-53 日中活動や就労に関する支援】



日中活動や就労に関する支援については、「特にない」を除くと、本人・医療関係者ともに「サークル活動や居場所として自由に過ごすことができる場」(本人: 15.8%, 医療関係者: 30.3%)が多く、その割合は、本人に比べて医療関係者で高く、ほぼ2倍の差がある。

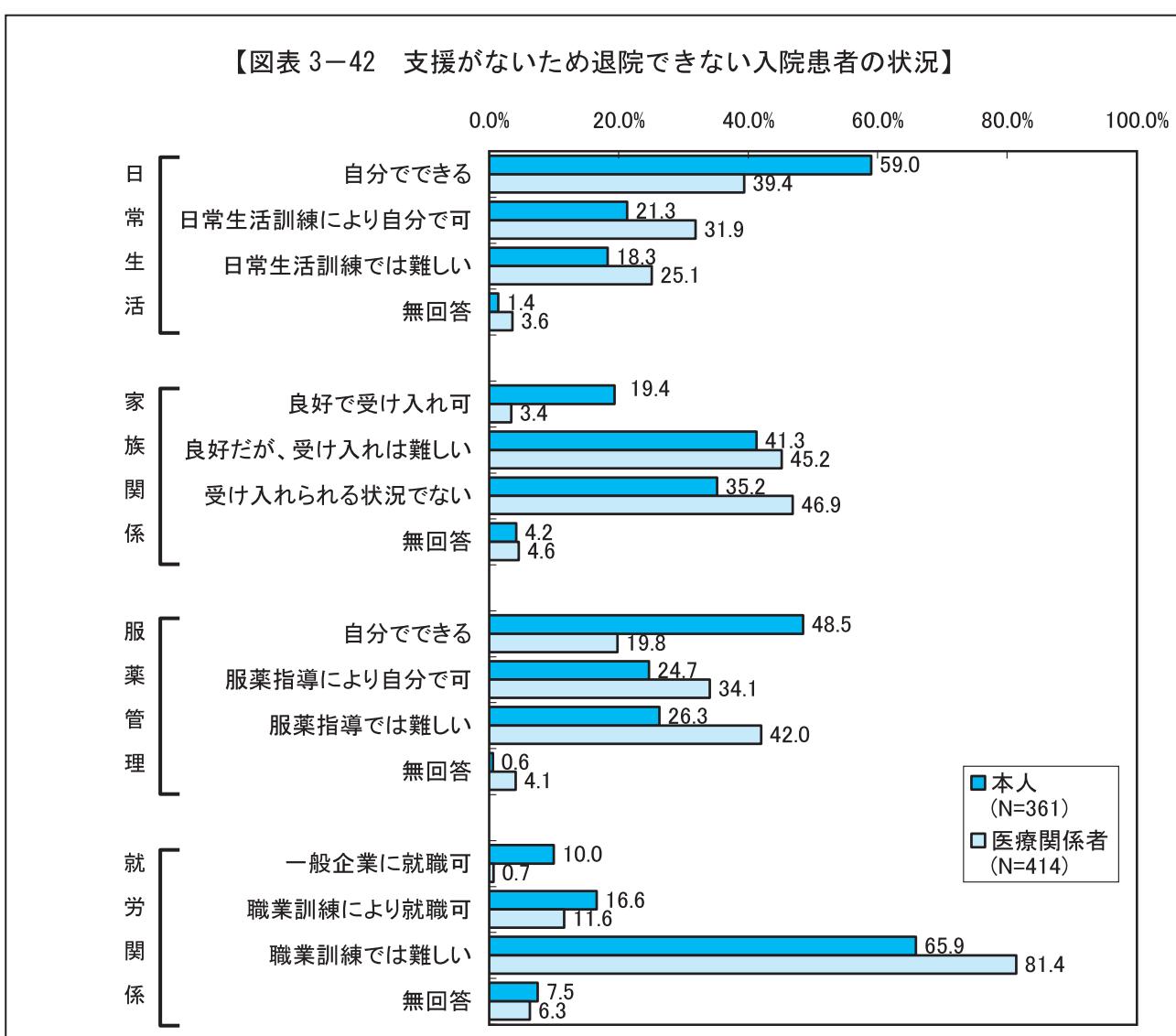
次いで、本人では「一般企業への就職・復職」(14.7%)が多いが、医療関係者では1.9%に留まっている。

一方、医療関係者では「作業や人付き合いを通じて社会参加を促すための福祉施設」(16.8%)が2番目に多い。

## 調査結果資料8 (福岡市精神障がい者の実態と保健医療福祉サービスに関する調査報告書P 3 5)

### 支援がないため退院できない入院患者の状況(概況) 入院患者

【図表3-42 支援がないため退院できない入院患者の状況】



医学的には退院可能だが、支援がないため退院できない入院患者の日常生活等の状況について、病院スタッフ等の医療関係者と患者本人それぞれにたずねた。

日常生活については、本人・医療関係者とも「自分でできる」(本人: 59.0%, 医療関係者: 39.4%)が最も多いが、その割合は本人の方が高い。

家族関係については、本人・医療関係者ともに「良好だが、受け入れは難しい」「受け入れられる状況でない」がそれぞれ3~4割前後ずつを占めているが、本人では「良好だが、受け入れは難しい」(41.3%), 医療関係者では「受け入れられる状況でない」(46.9%)が最も多くなっている。また、本人では「良好で受け入れ可」と考えている人が2割(19.4%)いるが、医療関係者では3.4%に留まっている。

服薬管理については、本人は「自分でできる」(48.5%)が半数を占めて最も多いが、医療関係者では「服薬指導では難しい」(42.0%)が最も多くなっている。

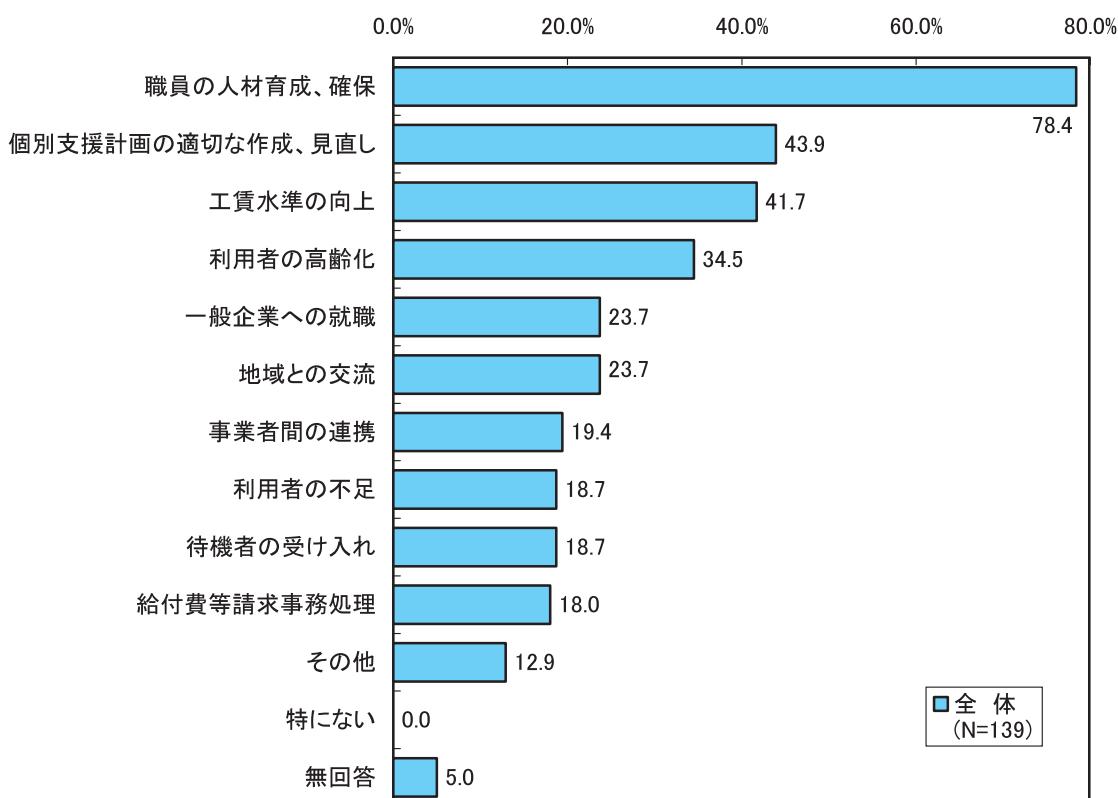
就労関係については、本人・医療関係者ともに「職業訓練では難しい」(本人: 65.9%, 医療関係者: 81.4%)が6割以上と大半を占めている。また、本人では「一般企業に就職可」と考える人も1割(10.0%)いるが、医療関係者では0.7%に留まっている。

## 調査結果資料9（福岡市障がい児・者等実態調査報告書P325）

### ① 施設サービスを提供するうえでの課題 事業者

問23 貴事業所において施設サービスを提供するうえで課題と感じることはどのようなことですか。（○はあてはまるものすべて）

【図表9-19 施設サービスを提供するうえでの課題】



「職員の人材育成、確保」(78.4%) が8割弱と最も多く、次いで「個別支援計画の適切な作成、見直し」(43.9%)、「工賃水準の向上」(41.7%) が4割台で続いている。

## 調査結果資料 10 (福岡市障がい児・者等実態調査報告書 P 336)

【図表 10-2 福祉手当に対する意見（自由意見）の分類】(件)

区分	意見概要	意見 件数	障がい者 (手当支給状況 別)		事業 者	主な意見
			対象	対象 外		
より効果的な事業への転換等  446 件	財源を他サービスの充実に活用してほしい	332	168	120	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 移動・外出支援に活用してほしい</li> <li>■ 重度者の医療的ケア等に活用してほしい</li> <li>■ 入所施設やグループホーム・ケアホームの充実に活用してほしい</li> <li>■ 就労支援施策に活用してほしい</li> <li>■ サービス従事者の育成や処遇改善に活用してほしい</li> <li>■ 現金給付より現物・サービス給付が望ましい</li> </ul>
	事業仕分けの主旨に賛成	75	37	31	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業仕分けの主旨に賛成</li> <li>■ 積極的に賛成ではないが、やむを得ない</li> </ul>
	制度として不要	29	9	17	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 少額であり、所得保障としてあまり意味がない</li> <li>■ 財源として有効活用すべき</li> </ul>
	重度者のみ対象とするのは不公平	10	0	7	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 手帳等級で手当支給が決まるのはおかしい</li> <li>■ 生活の困難度は軽度者も同様であり不公平</li> </ul>
支給要件の見直し  73 件	対象・内容を見直してほしい	44	24	17	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 所得が低い人には支給してほしい</li> <li>■ 対象要件を見直して継続してほしい</li> </ul>
	必要性の高い人は支給してほしい	16	7	7	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要度を判定し、必要度が高い人に支給してほしい</li> </ul>
	最重度者には支給してほしい	13	1	11	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重症心身障がい者には支給してほしい</li> </ul>
手当継続・拡充  395 件	必要であり、継続してほしい／困る	263	196	53	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経済的に困っている家庭では少額でも必要</li> <li>■ 重度者は就労できない人が多いので少額でも必要</li> <li>■ 自分は不要だが必要な人がいるのなら継続した方がよい</li> <li>■ 年末の楽しみであり、継続してほしい</li> <li>■ 廃止になると困る</li> </ul>
	拡充してほしい	60	17	37	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 支給対象を拡大してほしい（療育手帳B等）。</li> <li>■ 増額してほしい。</li> </ul>
	福祉の後退・弱者切捨てである	40	19	19	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 弱者切捨てではないか</li> </ul>
	市独自施策として継続してほしい	32	21	9	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市独自の施策として有用である</li> </ul>

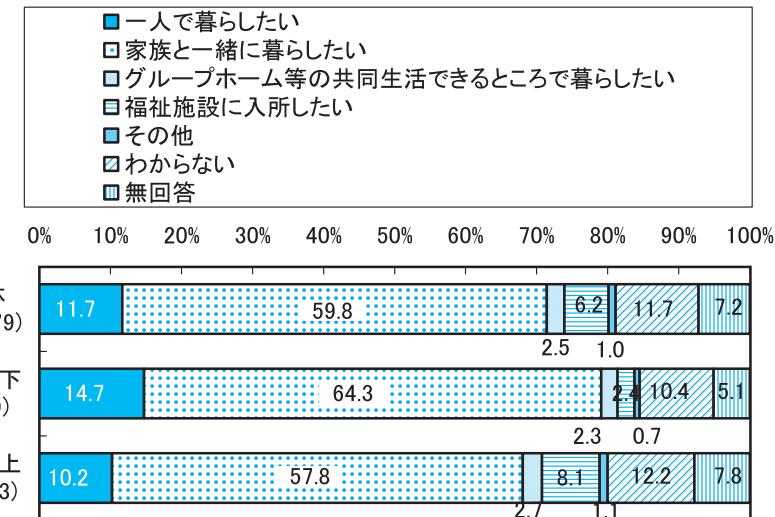
区分	意見概要	意見件数	障がい者 (手当支給状況別)		事業者	主な意見
			対象	対象外		
その他の福祉手当に関する意見 229件	手當に感謝している／残念	73	60	13	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 手当でとても助かっている</li> <li>■ 廃止になるのは残念</li> </ul>
	わからない／どちらともいえない	83	12	69	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 手当支給を受けていないのでわからない</li> <li>■ 賛否どちらともいえない</li> </ul>
	福祉手当より先に財源削減すべき分野がある	51	27	23	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議員・職員等の人員削減を優先すべき</li> <li>■ 他分野の財源削減を優先すべき（子ども手当等）</li> </ul>
	その他手当に関する意見・感想等	22	4	12	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平等な福祉施策・手当のあり方を望む</li> </ul>
検討方法に対する意見 90件	具体的に代替案を明示すべき	27	17	8	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ どのような事業に転換するのか具体案を示してから廃止すべき</li> <li>■ 単なる「廃止」にならないようにしてほしい</li> </ul>
	意見聴取を充分に行ってほしい	19	8	6	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多くの関係者から充分に意見聴取し、慎重に検討すべき</li> </ul>
	事業仕分けのあり方について	44	15	27	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仕分け実施者に障がい当事者や関係者が入るべき</li> <li>■ 充分に現状把握された上で検討されているのか疑問</li> </ul>
その他福祉制度全般に対する意見 221件	所得保障・経済的負担軽減策を充実してほしい	77	26	39	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年金等の所得保障制度を充実してほしい</li> <li>■ 医療費を軽減してほしい</li> </ul>
	その他	144	52	84	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 福祉制度全般に対する意見・要望</li> <li>■ アンケートに対する意見・感想等</li> </ul>

## 調査結果資料 1 1 (福岡市障がい児・者等実態調査報告書 P 8 5)

### 今後の暮らし方 身体・者

問27 あなたは、今後、どのように暮らしたいと思いますか。(○は1つだけ)

【図表 5-67 今後の暮らし方】



回答者全体では「家族と一緒に暮らしたい」(59.8%) が6割を占めて最も多く、このほか「一人で暮らしたい」(11.7%), 「わからない」(11.7%) がそれぞれ1割強を占めている。64歳以下では65歳以上に比べて「家族と一緒に暮らしたい」(64.3%) や「一人で暮らしたい」(14.7%) の割合が高い。

年齢別に詳細にみると、20歳代以下では30歳代以上に比べて「一人で暮らしたい」(18.9%) や「グループホーム等の共同生活できるところで暮らしたい」(7.5%) の割合がやや高い。

手帳等級別、障がい部位別にみても大きな違いは見られない。

世帯状況別にみると、現在、二世代や三世代同居している人は今後も「家族と一緒に過ごしたい」と考えている人が多く、それぞれ6~8割を占めている。また、現在一人暮らしの人でも、今後も「一人で暮らしたい」(43.8%)との回答が最も多いが、「家族と一緒に暮らしたい」(11.8%) や「福祉施設に入所したい」(10.9%) も1割を占めている。グループホーム・ケアホーム利用者では「福祉施設に入所したい」(28.3%) が最も多く、次いで「わからない」(25.0%) となっている。